土地利用型農業の担い手の構造変化とJAグループの課題

主席研究員　内田多喜生

〔要　　旨〕

2015年農業センサスからは，戦後の日本農業を支えてきた昭和ひとケタ世代の農業者の離農が一気に進んだことがみてとれる。そのことは①販売農家だけでなく小規模農業世帯（自給的農家と土地持ち非農家の合計数）が減少に転じたことに表れている。一方で，②それら世帯の農地の耕作者となった組織経営体は，経営耕地面積が初めて50万haを超えるなど存在感を増し，さらに③組織経営体では法人化の進行とともに，六次産業化の取組みや常雇いの拡大等従来の個別農家とは異なる経営展開がみられる。また④法人化した組織経営体の多く，なかでも集落営農は，引き続き農協の組織の一員となって土地利用型農業を支えていることも示唆された。

農協およびJAグループは，組合員の大半を占める個別農家対応を維持しつつ，普及センター等公的な農業関係機関との協力のもと，担い手となった集落営農等の組織経営体のニーズへの対応を強化するなど，土地利用型農業の構造変化のなかで十分な機能発揮に取り組んでいく必要があろう。

目　次

はじめに
1　明確となった昭和ひとケタ世代農業者の離農
（1）　農業就業人口の中心は昭和ひとケタから団塊世代へ
（2）　減少に転じた小規模農業世帯
（3）　販売農家減少の過半は稲作農家
2　耕作を担った組織経営体の動向とその特徴
（1）耕作者として存在感が増す組織経営体
（2）　経営耕地は農地所有世帯から組織経営体へ
（3）　組織経営体の農業経営の特徴
3　増加する組織経営体と農協組織との関係
（1）　増加した法人組織経営体の多くは農協に加入
（2）　土地利用型農業の「最後の担い手」への対応
おわりに

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

はじめに

戦後の日本農業を支えてきた1925～34年生まれの主に昭和ひとケタ世代の農業者（以下「昭和ひとケタ世代農業者」ないし「同世代」という）の離農後，日本の農業生産体制をどう維持していくかが，従来から日本農業にとって重要な課題とされてきた。

本稿では，同世代の離農が一気に進んだとみられる2015年農林業センサス等の統計データから足元の土地利用型農業の構造変化を，農業経営体（農家，組織経営体），農業労働力，農地等からみてゆきたい。

1　明確となった昭和ひとケタ世代農業者の離農

(1)　農業就業人口の中心は昭和ひとケタから団塊世代へ

まず，昭和ひとケタ世代農業者の動きを，農業センサス（以下「センサス」という）における農業就業人口の推移から，確認することとする。農業就業人口とは「農業従事者（自営農業に従事した世帯員）のうち，調査期日前１年間に自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち，自営農業が主の者」である。

2010年時点で同世代にあたる75～84歳の農業就業人口は男女合計で約69.6万人いたが，15年時点で同世代が含まれる80歳以上の農業就業人口は約35.0万人とほぼ半減した。第１図は10年と15年の農業就業人口（男性）を年齢階層別に比較したものである。同図からは，10年時点では同世代が含まれる75～79歳層が最も大きな集団であったが，15年時点では，団塊世代を中心とする65～69歳層が定年帰農の進展等もあり最も多い集団となっており，この間に世代交代が生じていたことをうかがわせる。

次に，10年から15年にかけての販売農家数と昭和ひとケタ世代が含まれる年齢階層の農業就業人口の変化を都道府県別にみてみる（第２図）。第２図では，同世代の農業

第１図　年齢別農業就業人口（男性）

資料　農林水産省「世界農林業センサス」（2010年），「農林業センサス」（2015年）

第2図　都道府県別にみた販売農家数と昭和ひとケタ世代を含む年齢層の農業就業人口の変化（15-10年）

資料　第1表に同じ

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

就業人口の減少が大きいほど，販売農家数の減少も大きく，両者には強い相関がみられる。実数をみても，この間の販売農家の減少数は約30万戸で，同世代の農業就業人口の減少数35万人とほぼ一致している。ここから同世代の農業就業人口の減少が販売農家の減少に大きく影響を与えたことが示唆される。

(2)　減少に転じた小規模農業世帯

そして，従来と異なるのはこのような昭和ひとケタ世代農業者の減少が単なる経営縮小にとどまらず，その多くが離農につながったとみられることである。これは自給的農家と土地持ち非農家を合わせた世帯（本稿では，自給的農家と土地持ち非農家を合わせた世帯を「小規模農業世帯」とし，販売農家と小規模農業世帯を合わせた世帯を「農地所有世帯」とする）の動きから示唆される。

第１表は，センサスにおける販売農家，自給的農家，土地持ち非農家数の推移である。それぞれの定義は（注１）にあるとおりで，営農活動は，販売農家，自給的農家，土地持ち非農家の順に小さくなる。

同表にみられるとおり，00年から05年，05年から10年は販売農家が減少する一方で，小規模農業世帯は増加していたが，10年から15年にかけては小規模農業世帯も３万戸の減少に転じている。

2010年センサスまでの販売農家の減少は経営縮小による小規模農業世帯への移行によるもので，その多くが営農を継続していたとみられる（内田（2011））。例えば，センサスより，05年から10年にかけての自給的農家と土地持ち非農家の変化を，販売農家からの移行とそれ以外に分けたものが第３図である。

同図にみられるように05年から10年にかけては，販売農家からの移行によって小規模農業世帯は増加が続いていたが，10年から15年にかけては，従来と異なり減少に転じている。この間，販売農家の経営縮小による小規模農業世帯への移行も一定数あったとみられるが，それを上回る離農があったことが示唆される。

この背景には，当然のことながら，加齢により営農活動の継続が困難になる（もしくは亡くなられる）方が，昭和ひとケタ世代農業者のなかで，増加したとみられることがあげられる。15年時点で同世代の方は，全て80歳以上となり，それは自然な動きであろう。また，これまで小規模な

第1表　農家・土地持ち非農家数等の推移

（単位　万戸，万ha）

	農家・土地持ち非農家					経営耕地面積	
	販売農家 ①	自給的農家 ②	土地持ち非農家 ③	小規模農業世帯 ②+③	農地所有世帯 ①+②+③	販売農家経営耕地面積	販売農家1戸当たり経営耕地面積（ha）
05年	196	88	120	209	405	345	1.8
10	163	90	137	227	390	319	2.0
15	133	83	141	224	357	291	2.2
05-00	△37.3	10	10	21	△17	△29	0.2
10-05	△33.1	1	17	18	△15	△26	0.2
15-10	△30.2	△7	4	△3	△33	△28	0.2

資料　農林水産省「世界農林業センサス」(2010年)(2000年),「農林業センサス」(2005年)(2015年)

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第3図　05年から10年にかけての自給的農家・土地持ち非農家数変化の内訳

資料　農林水産省「世界農林業センサス」（2010年），「農林業センサス」（2005年）

営農活動を継続されていた方においても，同様の事態が発生していると考えられる。

加えて，従来から指摘されているように，昭和ひとケタ世代等の高齢農業者が減価償却耐用年数を超えて使用してきた農機が使用の限界に達したことも影響したとみられる（内田（2012））。実際に，スクラップ処理された中古の田植機，コンバイン使用年数は11年時点で17年にまで上昇していた（第４図）。さらに，後述する耕作を担う組織経営体（集落営農等）の増加が，そうした離農の動きを後押しした面もあるとみられる。

第4図　農業機械の使用年数の推移

資料　日本農業機械化協会「中古農業機械価格ガイドブック」
（注）　農業機械販売店においてスクラップ処理した中古機械の平均使用年数の推移。

（注１） 農家，土地持ち非農家の定義

① 農家とは，経営耕地面積が10a以上または経営耕地面積が10a未満であっても，調査日前１年間における農産物販売金額が15万円以上の世帯（参考図の色網掛け部分）。

② 農家のうち，経営耕地面積が30a以上または調査日前１年間における農産物販売金額が50万円以上の世帯を販売農家という。農家のうち，経営耕地面積が30a未満で，かつ，調査日前１年間における農産物販売金額が50万円未満の農家を自給的農家という。

③ 土地持ち非農家とは，農家以外で耕地および耕作放棄地を５a以上所有している世帯。

（参考図）農家･土地持ち非農家の定義イメージ

資料　筆者作成

（3）　販売農家減少の過半は稲作農家

ここで，販売農家の減少が，どの作目で生じたのかをみることとする。第２表は，10年から15年にかけての農業経営組織別販売農家の増加数をみたものである。これをみるともっとも減少戸数が多いのは，単一経営（主位部門の販売金額が８割以上の経営体）の稲作で，14万６千戸と販売農家全体の減少戸数の48％を占める。単一経営以外の経営体にも，稲作経営体が一定数含まれるとみられ，販売農家の減少の過半が稲作農家の減少によるものとみられる。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

この背景には，これら稲作経営体に昭和ひとケタ世代の農業者が集中していたことがあげられる。

第３表は，2010年センサス時点で，同世代（75歳から84歳）とみられる基幹的農業従事者（農業就業人口のうち，ふだんの主な状態が「仕事が主」の者）が，農業経営組織別にみてどの作目に分布していたかをみたものである。同表にみられるように，全体の４割を稲作経営が占め，10年時点では同世代の基幹的農業従事者は主に稲作農家で農業に従事していたことが読み取れる。

稲作経営では小規模機械化体系が確立しており，10年時点で既に75歳から84歳であった昭和ひとケタ世代でも，一部の作業を委託すること等で，営農継続が可能であったと考えられるが，さらに５年を経過したことで，先の農機の更新時期等もあり，営農を辞める動きにつながったのであろう。

第2表　農業経営組織販売農家増加数

（単位　千戸，%）

	10年	15	15-10	
				構成比
全国	1,631	1,330	△302	100.0
単一経営全体	1,153	961	△192	63.7
うち稲作	767	620	△147	48.8
工芸農作物	35	26	△9	2.8
露地野菜	79	74	△4	1.5
施設野菜	46	41	△5	1.6
果樹類	126	115	△12	3.8
花き･花木	27	22	△5	1.6
酪農	16	13	△3	1.1
肉用牛	25	22	△2	0.8
養豚	3	2	△1	0.3
養鶏	3	2	△1	0.2
その他の畜産	1	1	△0	0.1
準単一複合経営	242	188	△54	18.1
複合経営	78	60	△18	6.1
販売なし	157	121	△37	12.1

資料　第1図に同じ
（注）1　単一経営とは，農産物販売金額のうち，主位部門の販売金額が8割以上の経営体をいう。
2　販売農家の定義上，経営耕地が30a以上であれば販売がなくても，販売農家となる。

第3表　農業経営組織別基幹的農業従事者数に占める75～84歳の割合（販売農家，2010年）

（単位　千人，%）

	男女計	うち75～84歳	
			構成比
全国	2,051	524	100.0
単一経営全体	1,366	355	67.6
うち稲作	655	209	39.8
露地野菜	147	34	6.4
施設野菜	107	16	3.0
果樹類	210	51	9.7
花き･花木	57	10	1.8
酪農	42	4	0.8
肉用牛	42	9	1.7
養豚	7	1	0.1
養鶏	7	1	0.2
その他の畜産	3	0	0.1
準単一複合経営	425	97	18.5
複合経営	155	31	5.9
販売なし	105	41	7.9

資料　農林水産省「世界農林業センサス」（2010年）

2　耕作を担った組織経営体の動向とその特徴

(1)　耕作者として存在感が増す組織経営体

このように2015年センサスでは，昭和ひとケタ世代農業者の離農が販売農家の大幅減少の背景の一つにあったことが示唆される。一方，それら離農した農業者の農地の耕作者の一つとなったのが組織経営体[注2]とみられる。

第４表のとおり，10年から15年にかけて組織経営体は３万１千から３万３千へ約２千経営体増加し，その経営耕地面積も，43.7万haから53.4万haへ約10万ha増加している。農家の経営耕地面積が減少するなかで，そのウエイトも10年の11.4％から15年には14.7％にまで増加している。さらに，法人化も進行

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第4表　組織経営体数等の推移

（単位　千経営体，%，千ha，千団体）

	組織経営体数	うち法人	うち法人割合	組織経営体経営耕地面積	組織経営体面積割合（注1）	集落営農数	うち法人	うち法人割合	集落営農1経営体当たり経営耕地面積（ha）	集落営農経営耕地面積	総合農協の団体正組合員数（注2）
05年	28.1	13.9	49.4	243	6.3	10.1	0.6	6.4	25.2	253.7	9.5
10	31.0	17.1	55.0	437	11.4	13.6	2.0	15.0	27.2	369.1	12.2
15	33.0	22.8	69.1	534	14.7	14.9	3.6	24.4	25.3	375.5	16.5
10−05	2.9	3.2	5.7	194	5.2	3.5	1.4	8.6	2.0	115.5	2.8
15−10	2.0	5.7	14.0	97	3.3	1.3	1.6	9.4	△1.9	6.4	4.2

資料　農林水産省「世界農林業センサス」(2010年)，「農林業センサス」(2005年)(2015年)，「集落営農実態調査」「総合農協統計表」

（注）1　組織経営体面積割合は，農家・土地持ち非農家・組織経営体合計の経営耕地面積に対する割合。
2　総合農協の団体正組合員数については，04年，09年，14年の数値。なお，11年から「団体正組合員」は「法人正組合員」と変更されている。

しており，10年から15年にかけて組織経営体のなかで法人が占める割合は55%から69.1%へ上昇し，７割近くが法人となっている。

こうした組織経営体の増加と，法人化の進展の背景の一つとして考えられるのが集落営農の組織化と，その法人化である。

第４表から集落営農数と法人割合の推移をみると，組織経営体と同様に，全体数が増加するとともに，法人割合が高まっている。集落営農が増加したのは，07年の経営所得安定対策導入の影響が大きく，また同対策では，集落営農組織について，５年以内の法人化計画の策定を加入要件とされた。計画を延長する組織もかなりあったとみられるが，同対策に加入するために作られた任意組織の法人化が，組織経営体の法人化の進展に表れているとみられる。

（注２）組織経営体とは，農業経営体の規定のうち，世帯単位で事業を行わない者（家族経営でない経営体）をいう。なお，家族経営のなかには，一戸一法人を含む。

(2)　経営耕地は農地所有世帯から組織経営体へ

さらに，販売農家と小規模農業世帯を合わせた農地所有世帯の経営耕地の変化と，組織経営体の経営耕地の変化がどのような関係にあるのかを確認しておきたい。なお，販売農家の経営縮小と，組織経営体への農地集積は2010年センサスで既に確認されていることから（内田（2012）），ここでは05年と15年の比較を行う。

第５図は05年から15年にかけての農地所有世帯の経営耕地と，組織経営体の経営耕地の変化を都府県別（福島県を除く）にみたものである。

同図からは，農地所有世帯の経営耕地面積が大きく減少した都府県ほど，組織経営体の経営耕地面積が大きく増加するという明確な関係がみられる。さらに，この間の組織経営体の経営耕地面積と，集落営農の経営耕地面積の増減の関係を府県別（神奈

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第5図　農地所有世帯の経営耕地面積の変化（15-05年）と組織経営体の経営耕地面積の変化（15-05年）（都府県別，福島県除く）

資料　農林水産省「農林業センサス」（2005年）（2015年）

第6図　集落営農と組織経営体の経営耕地面積の変化（15-05年）（府県別，神奈川除く）

資料　農林水産省「農林業センサス」（2005年）（2015年），「累年統計表　集落営農実態調査」（2005年5月1日現在・2015年2月1日現在）

川を除く）にみたものが第６図である。同図からは，集落営農の経営耕地面積が大きく増加した府県ほど，組織経営体の経営耕地面積も大きく増加する関係がみられている。

ここから05年から15年にかけて減少した農地所有世帯の経営耕地の受け手として，組織経営体，そのなかでも，集落営農の役割が大きかったことが示唆される。

(3)　組織経営体の農業経営の特徴

このように，昭和ひとケタ世代の離農が進むなか，日本の土地利用型農業の担い手のなかで組織経営体の重要性が高まっている。組織経営体の農業経営は，従来の販売農家とは異なる点が多い。ここで組織経営体における農業経営の特徴について，確認しておきたい。

a　機械装備

まず，組織経営体の農業経営の特徴として，当然のことながら経営規模の違いがあげられる。2015年センサスでは経営耕地のある組織経営体の１経営体当たりの経営耕地面積は23.7haと，前掲第１表の販売農家平均のそれをはるかに上回る。また，第５表にみられるように，農機所有台数は家族経営体（販売農家に加え外形基準もみたした自給的農家を含む）の２～３倍近く，また，10年から15年にかけて台数そのものも，家族経営体の所有台数が大きく減少する一方で，組織経営体は15％から30％近く増加している。

b　経営多角化

このような外的な特徴に加え，経営内容をみても組織経営体と家族経営体には大きな違いがある。第６表は，農業生産関連事業を行う農業経営体の動向を，家族経営体と組織経営体別にみたものである。同表にみられるように，農業生産関連事業を行う農業経営体が全体としては３割近く減少するなかで，組織経営体は逆に３割の増加と

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第5表　農業用機械を所有している経営体数と所有台数

（単位　千経営体，千台，%）

		動力田植機		トラクター		コンバイン	
		経営体数	台数	経営体数	台数	経営体数	台数
15年実数	農業経営体	761	788	1,040	1,394	596	631
	家族経営体	750	767	1,024	1,342	584	604
	組織経営体	10	22	17	52	12	27
15/10	農業経営体	△23.8	△23.2	△21.4	△16.9	△22.1	△21.0
	家族経営体	△24.1	△24.0	△21.8	△18.1	△22.6	△22.1
	組織経営体	15.2	28.1	17.4	29.7	8.6	15.2
1経営体当たり所有台数（15年）（台）	農業経営体	1.0		1.3		1.1	
	家族経営体	1.0		1.3		1.0	
	組織経営体	2.1		3.2		2.2	

資料　第1表に同じ

第6表　農業生産関連事業を行う農業経営体数（全国，上位6事業）

（単位　経営体，%）

		合計	うち農業生産関連事業を行っている実経営体	事業種類別（複数回答）					
				農産物の加工	消費者に直接販売	貸農園・体験農園等	観光農園	農家民宿	農家レストラン
15年実数	農業経営体	1,377,266	251,073	25,068	236,655	3,723	6,597	1,750	1,304
	家族経営体	1,344,287	241,697	21,503	229,100	3,051	5,862	1,639	873
	組織経営体	32,979	9,376	3,565	7,555	672	735	111	431
	うち法人	22,778	8,310	3,378	6,629	595	681	107	418
15年取組割合	農業経営体	100.0	18.2	1.8	17.2	0.3	0.5	0.1	0.1
	家族経営体	100.0	18.0	1.6	17.0	0.2	0.4	0.1	0.1
	組織経営体	100.0	28.4	10.8	22.9	2.0	2.2	0.3	1.3
	うち法人	100.0	36.5	14.8	29.1	2.6	3.0	0.5	1.8
15/10	農業経営体	△18.0	△28.6	△26.6	△28.1	△36.3	△24.8	△12.8	4.5
	家族経営体	△18.4	△29.8	△32.8	△29.1	△41.6	△28.3	△14.9	△11.9
	組織経営体	6.4	32.1	64.7	28.3	9.8	24.8	37.0	67.7

資料　第1図に同じ

なっている。最も多いのは消費者への直接販売，次いで，農産物加工，観光農園が続く。また，組織経営体と家族経営体では関連事業の取組割合に大きな違いがあり，組織経営体が家族経営体を大きく上回る。とくに，法人組織経営体の取組割合は家族経営体の２倍に上る。

c　雇用労働

さらに，組織経営体では雇用労働における常雇いのウエイトが高いことも特徴である。第７表は家族経営体と組織経営体の雇用労働を，常雇いと臨時雇い別にのべ人日でみたものである。同表にみられるように，雇用労働に占める常雇いの割合は，組織経営体が家族経営体を大きく上回る。そして，組織経営体の増加により，雇用労働全体で

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第7表　雇用労働の状況（のべ人日）

（単位　千人日，%）

		常雇い ①	臨時雇い ②	雇用労働総のべ人日 ①+②	うち常雇い割合 ①/(①+②)
05年	農業経営体	23,349	33,842	57,191	40.8
10	農業経営体	31,388	34,360	65,748	47.7
15	農業経営体	43,215	24,821	68,036	63.5
	家族経営体	17,861	18,618	36,480	49.0
	組織経営体	25,354	6,202	31,556	80.3
	法人経営体	24,659	5,545	30,204	81.6
	法人経営体以外	694	657	1,352	51.4

資料　農林水産省「世界農林業センサス」(2010年),「農林業センサス」(2015年)(2005年)

みても，2015年センサスにおいては常雇いののべ人日が臨時雇いのそれを上回ることになった。

このように，10年から15年にかけては，組織経営体の増加とその法人化がさらに進行し，同時に，経営多角化や雇用労働化の動きも明確にみられている。

このような動きの背景には，前述の集落営農の設立に加え，11年のいわゆる「六次産業化法」の施行や，08年度から導入された「農の雇用事業」など，政策的な後押しもあったとみられる。

3　増加する組織経営体と農協組織との関係

(1)　増加した法人組織経営体の多くは農協に加入

ここからは，これまでみてきた土地利用型農業の担い手構造の変化と農協組織への影響について考えてみたい。

先にみたように，昭和ひとケタ世代を中心とする高齢農業者の離農後の農地の耕作者として，この間に増加した組織経営体が大きな役割を果たした。そして，組織経営体の構成員の多くは農協の正組合員とみられ，法人化後も農協と連携し事業を行っているケースが多いとみられる。

実際に，前出の第４表から農協の正組合員のうち団体正組合員数をみると，04年度から14年度にかけて，約９千５百から約１万６千５百へ約７千増加している。また，ほぼ同時期の05年から15年にかけて，組織経営体のうち法人は約９千，法人化した集落営農（以下「集落営農法人」という）も約３千増加している。第７図は，05年から15年にかけて，集落営農法人および農協の団体正組合員（農事組合等農業を営む法人）がともに一定数以上増加した府県で，両者の関係をみたものである。

第7図　農協団体正組合員数の変化(14-04年)と法人組織経営体，集落営農法人の変化(15-05年)

資料　農林水産省「農林業センサス」(2005年)(2015年),「総合農協統計表」「集落営農実態調査」
(注)　団体正組合員，集落営農法人とも40以上増加の府県。なお，11年から団体正組合員は法人正組合員と変更されている。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

同図からは，団体正組合員数の変化と，法人組織経営体数，集落営農法人数の変化には一定の相関がみられる。とくに組織経営体と団体正組合員の増加は，ほぼ一対一の関係がみられ，これら府県では増加した法人組織経営体のほとんどが団体正組合員になったとみられる。また，その増加のかなりの部分が，集落営農法人であることも読み取れる。つまり，減少した農業者に代わって耕作者となった法人組織経営体はその多くが引き続き農協組織の一員となっているとみられる。

昭和ひとケタ世代農業者の離農が進むなかで，法人・非法人を問わず土地利用型の組織経営体は,「最後の担い手」といえる存在になっている地域も多いとみられる。そのため，これら組織経営体への対応を農協が強化することが，土地利用型農業と農協組織の活性化において，重要な課題になってくることが示唆される。

07年以降，集落営農の取組みが大きく進んだことを考慮すると，土地利用型の組織経営体のうちとくに集落営農は立上げからそれほど時間がたっていないとみられる。その意味では経営安定化までにはまだ時間が必要とみられ，経営の発展段階それぞれに応じて，農協およびJAグループ，さらには行政，農業関係団体が，積極的に関与しニーズに対応していく必要があろう。

(2) 土地利用型農業の「最後の担い手」への対応

本稿でこれまで指摘したように，日本農業では，昭和ひとケタ世代農業者の離農が進んだことで，①販売農家だけでなく，小規模農業世帯が減少に転じ，②それら世帯の耕作者として土地利用型の組織経営体が大きな役割を果たすようになっていることが示唆された。そして，組織経営体では③六次産業化の取組みや常雇いの拡大等従来の販売農家とは異なる経営展開がみられ，さらに，④組織経営体の増加と法人化の進展は，団体正組合員の増加といった形で農協組織に変化をもたらしている。

もちろん，現状では，組織経営体以外の農業経営体が，経営面積に占めるウエイトは８割を超え圧倒的に多く，依然として土地利用型農業において重要な役割を担っていることは明らかである。ただし，農業者の高齢化と政策的な方向もあり，組織経営体への農地の集約とその法人化という農業生産構造の変化は今後も継続するとみられる。

そこで，最後に主に土地利用型の組織経営体を念頭に置きつつ，これからの農協およびJAグループ，普及センター等公的な農業関係機関に必要な対応等について，筆者が毎年調査を行っている東日本大震災津波被災地の取組事例等も参考にしながら課題を整理しておきたい。

a 法人化が進む集落営農の経営体制の確立について

大規模な土地利用型の組織経営体は，家族経営体よりもはるかに大きな規模に応じた生産体制の構築，例えば，機械装備や施

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

設，労働力・資金等の確保が必要になる。また，生産量の確保，品質向上のための営農技術の向上や雇用者への賃金等運転資金確保，さらには，経営体としての一体性の確立等も重要な課題となる。そして，生産技術向上・販路確保から労務・財務管理まで様々な課題が，それぞれの経営体の発展段階に応じて生じてくる。

当然のことながら，農協の営農指導や普及センターの技術普及で多くみられた部会等を通じたサポートでは，それら課題への対応が難しく，個々の経営体と強い信頼関係を結んでニーズに継続的に対応する体制を整備し課題に対処していく必要がある。そのため，長期間継続してその業務にあたるための専従体制についても考慮する必要があろう。

既に，JAグループでも県域担い手サポートセンターを設置し，地域の中核的農業経営者のサポートを強化し，単位農協においても組織経営体への個別対応部署を設置する動きがみられている。一方，国も「協同農業普及事業の運営に関する指針」（15年５月11日）において，「普及指導活動の対象者については，経営改善に意欲的な農業者及びその集団，新規就農者，新規参入者，経営参画に意欲的な女性農業者等に重点化する」とし，各地で担い手への個別支援体制が強化されている。

このように，農協およびJAグループと普及センターが担い手に対する支援を連携して進める条件は整ってきている。実際に，先の東日本大震災津波被災地では，震災後の組織経営体の立上げから経営再開後の課題克服まで，各地の農協と普及センターが協力し，現在に至るまで個別経営体に対する継続的な支援を行っている。

具体的には，法人の設立手続や各種交付金受給の申請手続等の事務支援，栽培作物の選定・栽培技術・販路確保までの生産販売支援，さらに，経営コンサルの派遣等経営管理体制確立の支援等，経営の各ステージに応じた支援が行われている（農林中金総合研究所（2016））。

b　米プラスαのための複合経営の取組みについて

米を巡る環境が非常に不透明ななかで，米作主体が多い大規模な土地利用型の組織経営体では複合経営に取り組まざるを得ない地域も多いとみられる。そして，それは転作作物だけでなく，新たに露地野菜や育苗施設等での園芸作物に取り組むケースもある。さらにいえば，そうした取組みを進めるため，直播栽培等米作の効率化も進める必要がある。

ただし，複合経営のための設備投資や労働力を考慮すると，安定した需要の確保が条件となろう。そのなかで販路確保を前提にした生産と，その生産技術の確立がポイントとなる。ここで，販路確保と生産者への呼びかけは農協およびJAグループが最も役割を発揮できる部分であり，さらに，販売先の規格等に合った生産技術の確立について普及センターが担うことができれば，販売を起点にした営農支援体制を構築する

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

ことができよう。

被災地の事例では，筆者が何度か取り上げているように宮城県での加工業務用長ネギの取組みがそのケースにあたる。販路確保ではJA全農みやぎが，組織経営体を中心とする生産者への呼びかけと集荷・流通では農協が，生産のための土壌改良・施設・農機整備等ではJAグループが，さらに生産技術向上では普及センターを中心に支援を行うなどそれぞれが役割分担をし，産地化に成功している。

この取組みは広域にわたり，３つの農協，３つの普及センターが関係している。大規模な組織経営体のニーズに対応する体制を構築するには，農協や普及センター管内に制約されない広域での生産販売体制や技術指導体制の整備が重要であることも示唆される。

c　経営管理の高度化について

先にみたように，組織経営体は雇用労働，とくに常雇いへの依存度が高いが，それは人事・労務管理面の体制整備を要求されるとともに，繁閑にかかわらず発生する労務費等日常的な資金管理も重要な課題となる。また，組織経営体の機械・施設装備からみてその更新費用は多額で，さらに，六次産業化等経営の多角化を進めようとすれば新規投資のための資金確保も必要になる。一方，国，地方公共団体からの補助金や農業経営基盤強化準備金制度等経営安定化のために利用可能な制度も農業には多く，経営体はそれらに精通したうえで経営判断を下す必要がある。

既に，税理士等による研修会やコンサルタントの派遣等を行っている農協や普及センターも多いが，今後，農業と会計の知識に精通した専門家の育成を強化していくことも考えられる。例えば，農業経営体への経営指導において，フランスでは農村経済コンサル協会（Conseil D’Economie Rurale：CER）という専門組織がある。CERは，農業経営体の税務申告支援に加え，CAP対応（共通農業政策にかかる手続等），法律相談，農業経営体間の相互比較による経営改善策提案や，経営診断書作成など非常に幅広い活動を行っている（桂（2016））。そのうえで，CERでは，経営体の規模拡大や新規参入に伴う資金面の指導も行っている。

実際に，筆者が昨年フランスのロワール＝アトランティック県でCERから経営指導を受ける酪農家を訪問した際も，酪農家は必要な運転資金をCERの経営診断をもとに検討しており，さらに，大規模な投資を行う際も生産者とCERとで検討し，そのうえで金融機関と交渉を行うとしていた。

d　条件不利地域での対応や公益的機能維持のための支援について

地勢等農業条件の違いにより，土地利用型の組織経営体の経営環境は大きく異なる。例えば，第８図にみられるように，１集落営農当たり集積面積は，平地農業地域と山間農業地域では約２倍の開きがある。さらに，筆者が指摘したように（内田（2012）），圃場整備の進捗状況等を考慮すると生産性

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第8図　農業地域類型別にみた1集落営農当たり集積面積（都府県）

資料　農林水産省「2015年集落営農実態調査」

の格差は面積以上に大きいであろう。

地勢条件上規模拡大に制約のある地域では，複数の組織経営体が広域に連携し，経営の効率化や六次産業化等に取り組むことも有効であり，農協はそのコーディネート役になりうる。例えば，広島県のJA三次は管内の集落法人のネットワークを構築し支援を行っている。具体的には，ネットワークのなかで農機を共同利用することで過剰投資を避け，加工事業にもネットワークとして取り組むことで商品開発や加工技術の向上につなげる取組みを進めている（石田信隆・農林中金総合研究所（2015, 74～80頁））。

また，中山間地域の集落を基盤とする組織経営体では，従来の集落構成員が個々で担っていた機能，例えば農地や水路等水利施設の保全等公益機能も，組織経営体が担わざるを得ないケースも多いとみられる。しかし，もともと農業条件が厳しい地域でそうした機能も抱えると，土地利用型の「農業の最後の担い手」の役割を果たせなくなる恐れもある。

既に，そうした公益機能を，集落営農の営利部門から切り離すため一般社団法人を設立している地域もみられる。例えば，鳥取県日南町の笠木地区では15年６月に一般社団法人笠木営農組合を立ち上げ，農地の利用権設定，あぜの草刈りや水路掃除等の共同活動に取り組むとともに，同組合は各種補助金の受け皿にもなっている（日本農業新聞2016年７月29日付）。経済活動と公益機能の維持の両立が難しい地域では，今後，こうした取組みが増える可能性があり，集落営農の機能分化の方向として検討すべきであろう。

おわりに

今回みたように，戦後の日本農業を支えてきた昭和ひとケタ世代農業者の離農が進んだことで，わが国の土地利用型農業の生産構造は大きく変化している。そして，耕作の主体としては土地利用型の組織経営体が大きな役割を果たしつつあるとともに，それら組織経営体の多くは，農協との関係も引き続き強く，土地利用型農業の「最後の担い手」になっているとみられる。

法人化が進むなかで，経営の高度化が求められるそれらの組織経営体は生産・販売，経営管理・労務管理，公益機能の維持等あらゆる面で取り組むべき課題も多いとみられる。経営体単独での課題の克服は難しく，農協およびJAグループ，行政，普及センター等農業関係機関が連携し，そうした「最

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

後の担い手」のニーズへの対応を強化していく必要があろう。

＜参考資料＞
・石田信隆・農林中金総合研究所編著（2015）『「地方創生」はこれでよいのか』家の光協会
・内田多喜生（2007）「後期高齢者への依存強める日本農業」『農林金融』７月号
・内田多喜生（2011）「農地の流動化・集積が進む日本農業」『農林金融』３月号
・内田多喜生（2012）「経営耕地の集積の動向とその課題」『農林金融』11月号
・桂瑛一（2016）「フランスにおける農業指導の組織と役割」『農林金融』10月号
・農林中金総合研究所編著（2016）『東日本大震災農業復興はどこまで進んだか　被災地とJAが歩んだ５年間』家の光協会

（うちだ　たきお）

発刊のお知らせ

農林漁業金融統計2016

A4版　193頁
頒 価　2,000円（税込）

農林漁業系統金融に直接かかわる統計のほか，農林漁業に関する基礎統計も収録。全項目英訳付き。

編　集…株式会社農林中金総合研究所
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11　TEL 03(6362)7752
FAX 03(3351)1153
発　行…農林中央金庫
〒100-8420 東京都千代田区有楽町1-13-2

〈発行〉 2016年12月